

# さるびあ通信



## 見つけたよ 広がる未来とつかむ夢

[2022年度「児童福祉週間標語」最優秀作品 田中 豪さん(15歳) 愛知県]

### 令和4年度 第3回八幡浜市いじめ対策委員会

2月27日(月)、第3回市いじめ対策委員会を開催し、1年間の取組を振り返りました。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、各ブロックとも、予定していた事業を工夫しながら進めることができました。各ブロックからは、今年度の活動を振り返り、成果や課題について報告がありました。以下に、そのいくつかを紹介します。



#### ブロックいじめ対策委員会からの報告より

##### 【愛宕ブロック】(愛宕中・白浜小・江戸岡小)

- 登下校中の子どもたちの声がいっぱい明るく、元気な声が聞こえてくる。愛宕ブロックの良さになっていると感心している。
- 地域の様々な行事に小中学生が参加してほしいという声があり、コロナ下でなかなか難しい状況もあるが、地域でしっかりと盛り上げていきたいという意見があった。
- 公民館の行事として、年明けに小学生を対象にファミリーファームと称した野菜の収穫体験を実施した。今回初めて土に触ったという子どもや保護者が多く、たいへん好評であった。来年度は、回数を増やし実施したいと考えている。

##### 【八代ブロック】(八代中・松蔭小・神山小・川上小・真穴小・双岩小)

- ブロックの健全育成の一環として行っている挨拶活動は、それぞれの地域の特色を生かした取組がなされている。
- 危険箇所についての話し合いでは、各校の実態に合った取組がなされていた。支部の交通安全協議会と連携して課題の解決に当たっている学校もあった。
- ネット利用に関する指導に関しては、保護者へSNSに関する啓発文書を配布したり、参観日を活用して、親子でネットトラブルに関する講演会を開催したりすることができた。今後も本ブロックの重要課題として取り組んでいきたい。

##### 【松柏ブロック】(松柏中・千丈小)

- どの学校も新型コロナウイルス感染拡大により、欠席(停止)する児童生徒が増加する中、教職員の皆さんの適切な感染対策や工夫により日々の教育活動が継続されたことに感謝している。
- いきいきふれあい講座を実施することができた。その一環として行われた千丈小学校での人権・同和教育の授業は、発達段階に応じて設定された視点を基に、素晴らしい授業が実践されていた。
- 各小中学校の広報に児童生徒の活躍の様子が掲載されているのを見る度に、地域の子どもの成長を感じる。ブロックの活動に関わらせていただき、充実した時間を過ごさせてもらったことに感謝している。

##### 【保内ブロック】(保内中・日土小・喜須来小・川の石小・宮内小)

- 毎週水曜日をゲームせんデーとして、オンラインのゲームや動画視聴を控える日としている。アンケートの結果では、91%の達成率となっている。広報等を通じてフィルタリングの設定を推奨したり、家庭でのルール作りを呼び掛けたりしている。
- イノシシが時々出没するので、目撃した時の対応について、その都度指導してきた。登下校については、大きな事故等は発生していないが、自転車の乗り方や道路横断の仕方などに課題があり、指導をしてきた。
- 今後も、些細なことでも学校、家庭、地域が情報交換を密にしながら安定した生活が送れるよう見守ることを確認した。

### 令和4年度の主な活動

#### 【八幡浜市いじめ対策委員会】

- 第1回 6月30日(木) 役員選出、活動方針及び計画の決定
- 第2回 11月24日(木) ブロック活動経過報告、情報交換
- 第3回 2月27日(月) 今年度の成果と次年度への志向

#### 【八幡浜市いじめ対策講演会】

- 6月30日(木) ゲームやネット依存への対応の在り方  
講師 愛媛大学大学院 特任講師 河邊 憲太郎 氏

#### 【校内及びブロックいじめ対策委員会】

- 校内 年3回実施(16小・中学校)
- ブロック 年3回実施(4中学校区)

#### 【あいさつ運動強調週間】

- 9月1日(木)~10日(土) 八幡浜市内各地域で展開

#### 【いじめ問題等に関するアンケート調査】

- 9月 学校生活・いじめ対策・電子機器の扱い方に関するアンケート(対象:児童生徒・保護者・教職員)

#### 【さるびあ通信】年3回発行(7・12・3月)

- 八幡浜市内小・中学校全家庭、教職員、関係諸機関、市・ブロックいじめ対策委員へ配布

#### 【きりんカフェ(登校しづらいお子さんを持つ保護者の会)】

- 5回開設 5月20日(金) 7月15日(金) 9月16日(金)  
11月18日(金) 2月17日(金)  
※11月は「おおずふれあいスクール」との情報交換

#### 【広報「やわたはま」】

<広報「つなぐ・つながる」欄に掲載>

- 9月号 川上小 「神楽でつながるふるさと愛」
- 10月号 白浜小 「地域の子どものたちも我が子のように」
- 11月号 神山小 「『災害』に備えてつながる」
- 12月号 江戸岡小 「江戸岡交通こどもクラブ」
- 1月号 八代中 「ふるさとへの愛着を育むキャリア教育」
- 2月号 愛宕中 「愛宕中には『愛』がある」
- 3月号 日土小 「人とのつながりの中で」

### 一人一台端末を活用したセルフチェック

#### 「やわたはま元気ノート」の取組を始めます!

令和5年度から児童生徒を対象に、一人一台端末を活用したセルフチェックを通して、児童生徒の抱える様々なリスクを早期に発見し、早期対応・支援を行うことを目的に「やわたはま元気ノート」の取組を始めます。

#### 【セルフチェック】(小学3年生~)

次の項目についてタブレット端末から現在の状況を入力し、セルフチェックします。

- ①タブレットの使用 ②心と体
- ③生活リズム ④電子機器の使用



#### 【SOS何でも相談】(小学5年生~)

担任に言いにくい、長期休業中で相談しにくいなど、日々の相談活動の中で相談しにくい内容について、タブレット端末を利用して相談できるようにします。

取組を通し、児童生徒の生活習慣の形成や教育相談活動の充実、学校と関係機関の連携強化も図ります。

## 情報通信機器等の取扱いにかかわる提言

### ネット社会を生きる子どもたちのために

<八幡浜市いじめ対策委員会>

#### 1 リアル社会の中で、友達や家族と楽しく充実した生活を送らしましょう。

- 家庭や地域、学校で、進んであいさつをしよう。
- 家族の団らん、友達との交流を大切にしよう。
- 夢中になること、打ち込めることを見付けよう。



子どもたちをネットやゲーム等依存から守るためには、日常生活の中に、居場所や活躍できる場を作ることが大切です。そのためには、八幡浜市で力を入れて取り組んできた「あいさつ運動」を一層進め、家族や友人とのふれあい等を豊かにしていくことが望まれます。

#### 2 規則正しい生活をさせましょう。

- 「早寝早起き朝ごはん」で、規則正しい生活習慣を身に付けよう。
- 情報通信機器やゲーム機の利用は午後9時までには終わらせよう。

インターネットやゲーム機への依存傾向が強い子どもたちの中には、昼夜逆転や睡眠不足によって、学校や家庭生活に悪影響が出ているケースもあります。そこで、規則正しい生活習慣を徹底させることが大切です。平成26年度末に、八幡浜市いじめ対策委員会において、情報通信機器の利用は午後9時までにするを提言しました。この提言を再確認し、徹底していくことが求められます。

#### 3 情報通信機器・ゲーム機利用のための「家庭のルール」を作りましょう。

- 情報通信機器やゲーム機を利用する場合は、時間の上限や使用場所を決めよう。
  - ※ ルールづくりのポイントとして、守れなかったらどうするかということを家族で相談しましょう。
  - ※ 「ノーゲーム・デー」や「ノーネット・デー」を決めて実行しましょう。
- フィルタリング、ペアレンタルコントロールを設定しよう。
  - ※ ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どもの利用状況を把握したり安全管理を行ったりすることができる機能のことです。
- 困った問題が起きたら、すぐに大人や関係機関に相談しよう。

今年度実施した調査において、電子機器の使い方についてルールを作っていない家庭は、小学生では約20%（保護者の回答10%）、中学生では約26%（保護者の回答16%）でした。保護者と子どものルール作りに関する認識に10%の差がありました。今一度、子どもとしっかり話し合ってルール作りをすることや、家庭や子どもの実態に合ったルールを決めること、ペアレンタルコントロールを設定して利用することが求められます。

また、小中学生の約10%が「電子機器以外には、夢中になることがない」と回答していました。学校・家庭・地域が連携して、子どもの居場所作りや体験活動を充実させることが、今後の大きな課題となっています。ネット依存の傾向により充実した学校生活を送れない児童生徒も増える傾向にあります。

さらに、市内の小中学校でも、電子機器を使った書き込み等により人間関係のトラブル等が発生しています。家庭での電子機器の使い方に対し、保護者がしっかりと責任ある対応を取ることが求められています。「情報通信機器等の取扱いにかかわる提言」を今一度見直し、電子機器が子どもたちの健全な成長により影響を与えるものになるよう、大人がしっかりと見守っていきましょう。



## ご存じですか？ ゲームの年齢制限

ゲームソフトは内容に応じて対象年齢を区別する「レーティング制度」が設けられています。CERO（コンピュータ・エンターテインメント・レーティング機構）の審査を受け、ゲームに含まれる「性表現」「暴力表現」「反社会的行為表現」「言語・思想関連表現」の内容によって対象年齢が決められています。

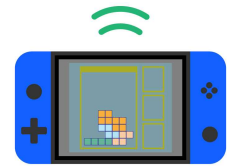
### 【年齢区分マーク(5種類)】

	A：黒 全年齢対象
	B：緑 12歳以上
	C：青 15歳以上
	D：橙 17歳以上
	Z：赤 20歳以上

※ゲームのパッケージの左下部分に表示されている。

特に、対象年齢が高い対戦ゲームなどは、その緊張感からアドレナリンやドーパミンが出るなど、とてもスリリングで刺激的なものとなっています。そのため、心や身体に負担がかかるため、小中学生が長時間行くと眠れなくなったり、攻撃的になったり、友人間でのトラブルが起きやすくなったりするということが心配されています。実際、小中学生に人気のゲームソフトの中には、「対象年齢15歳以上」になっているものもたくさんあります。

現在、ネットやゲームへの依存傾向のために、生活リズムが崩れている児童生徒が増加しています。お子さんが、どんなゲームをやっているのか、どのくらいの時間やっているのか、ご家庭で把握されているでしょうか。対象年齢を超えたゲームを長時間やることで、お子さんの生活習慣に大きな影響が出てくる可能性があります。今一度、ご家庭で「ゲーム内容」や「ゲームをする時間帯」をお子さんとともに確認してみたいはいかがでしょうか。



## ひとりで悩んでいませんか？

お気軽にご相談ください。



- ☆ 電話相談・来室相談（八幡浜市教育委員会教育支援室）  
☎ 0894-21-6864 月～金 8:30～17:00
- ☆ いじめ110番（八幡浜市教育委員会教育支援室）  
☎ 0120-805-415 月～金 8:30～17:00
- ☆ 心の悩み相談（八幡浜市保健センター 成人保健係）  
☎ 0894-24-6626 月～金 9:00～17:00
- ☆ 警察安全相談（八幡浜警察署）  
☎ 0894-22-0110 24時間受付
- ☆ いじめ相談ダイヤル24（愛媛県教育委員会）  
☎ 0120-0-78310 24時間受付
- ☆ こどもの人権110番（法務局）  
☎ 0120-007-110 月～金 8:30～17:15
- ☆ 18歳までのチャイルドライン（チャイルドライン支援センター）  
☎ 0120-99-7777 まいにち 16:00～21:00
- ☆ 児童相談所全国共通ダイヤル〔虐待・相談〕（厚生労働省）  
☎ 189（いぬねく）児童虐待通報電話 24時間受付